

平成28年度三次市行政評価

2次評価結果一覧

(施策評価・事務事業評価)

平成28年10月



三次市政策部企画調整課

項目別 評価事務事業数

取組の柱	大項目	H28年度 評価事務事業数
第1 ひとづくり	1. 子育て	19
	2. 教育	13
	3. スポーツ・文化	11
	4. 男女共同参画・平和・人権	3
小計		46
第2 暮らしづくり	1. 保健・医療	13
	2. 福祉	5
	3. 地域公共交通	2
	4. 防災・安全	9
小計		29
第3 仕事づくり	1. 就労促進・起業支援	6
	2. 農林畜産業等	20
	3. 商工業	11
	4. 観光	8
	5. 定住・交流	11
小計		56
第4 環境づくり	1. 自然環境	3
	2. 循環型社会	3
	3. 生活基盤	18
	4. 景観形成	3
小計		27
第5 しきみづくり	1. つながるしきみ	17
	2. 行財政改革	4
	3. その他	0
小計		21
合計		179

事務事業評価 評価別集計

	【参考】 H26年度評価		【参考】 H27年度評価		1次評価		2次評価	
	事務 事業数	割合	事務 事業数	割合	事務 事業数	割合	事務 事業数	割合
拡大	2	1.2%	5	3.2%	21	11.7%	5	2.8%
縮小	4	2.4%	6	3.8%	4	2.2%	1	0.6%
継続	131	79.9%	135	85.4%	145	81.0%	161	89.9%
終了	27	16.5%	9	5.7%	9	5.0%	9	5.0%
廃止	0	0.0%	3	1.9%	0		3	1.7%
合計	164	100.0%	158	100.0%	179	100.0%	179	100.0%

施策評価結果					事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局名	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由	
ひとづくり	子育て	1	一人ひとりの育ちを大切に する環境づくり	子育て・女性 支援部/福祉 保健部	人口減少・少子化が進む現状において、 子育て施策を重点化する中で、一人ひとりの 育ちを大切に、子育てにおける保護者の不安を 軽減する体制の整備が求められている。保護者の 働き方の多様化に伴い、放課後の子どもの居場所 や発達支援のニーズ等はいずれも高く、今後さら に職員の専門性・資質を高めていくとともに、食 などを通じた保護者への啓発活動を行う中で、 関係機関との連携のもと、施策を推進していく。	1	子ども発達支援センター運営 事業	子育て支援 課	継続		無		継続		有	4内容の改善(行 政サービスの見 直し)	利用者数は安定しており、人材の確保や専門性の向上等、改善 が図られている。発達面に弱さのある子どもたちの健やかな育ち を支援し、親の不安を解消することは、安心して子育てできる環 境づくりにおいて重要なことであるため、今後も職員の専門性の 向上及び関係機関との連携の強化を図り、より充実した支援を 提供できる体制を整えていく。	
						2	放課後子ども教室	子育て支援 課	継続		無		継続		有	4内容の改善(行 政サービスの見 直し)	小規模型放課後児童クラブと放課後子ども教室の一本化につ いて、引き続き調整を進める。子育てと仕事の両立支援に加え、 児童の健全育成、地域との交流といった点でも重要な事業であ るため、活動内容についても、利用者の満足度向上につながる よう、充実させていく必要がある。そのため、自治連合会等の関 係組織との連携を強化していく。	
						3	放課後児童健全育成事業(放 課後児童クラブ)	子育て支援 課	継続		有	4内容の改善 (行政サービス の見直し)	継続		有	14職員の人材活 用と育成	近年の働き方の変化に伴い、放課後児童に対するサービスへの ニーズが高まっているため、施設の整備等により、利用者の満 足度向上を図る。また、共働き家庭の子育てにおける負担の軽 減に加え、児童の健全育成の場としての性格も有しており、その ニーズに応えるため、支援員の専門性向上に努める。	
						4	公立保育所の第三者評価	子育て支援 課	終了			終了						保育の一定の質は確保されている中で、当初の目的は達成され たと考えられ、事業としては終了する。しかしながら、継続的に保 育現場の現状把握・検証に努め、今後も保育の質を維持・向上 させる必要がある。
						47	(再掲) 食育推進事業	健康推進課										
ひとづくり	子育て	2	子育てしやすい家庭環境 づくり	子育て・女性 支援部/福祉 保健部	子育てにおける多様な家庭環境がある中 で、それぞれの実情に応じ、経済的な負 担の軽減などを切れ目なく行っていくこと は、安心して子育てできる環境づくりを進 めるうえで重要である。今後は、これまで 子育て支援を充実させてきた結果の検証 が必要であり、利用者の声を十分に把握 し、子育てをする環境として三次市が選 ばれているのかどうか見極めていく。	5	妊産婦健診助成事業	健康推進課	継続		無		継続		有	10効果の検証(行 政評価)	子育てしやすい環境づくりの実現のため、本事業の内容は年々 充実化している。今後、事業内容を検証すると同時に、少子化 対策として、さらには定住対策として、引き続き、積極的な事業 の周知を行う必要がある。	
						6	不妊・不育治療助成事業	健康推進課	継続		無		継続		有	4内容の改善(行 政サービスの見 直し)	本事業は、少子化対策・子育て環境の充実のための主要な事 業であり、助成件数を見ても市民のニーズは高いものとする。 引き続き、事業を遂行していくこととあわせ、早期治療を確 実に 行えるよう、広く周知することが必要である。	
						7	子ども医療費助成事業	女性活躍支 援課	継続		無		継続		有	10効果の検証(行 政評価)	子育てに係る経済的な負担の軽減は、子育てしやすいまちづ りを進めるうえで重要な取組であり、今後も継続していくべきであ る。今後は、補助範囲の拡大に伴う効果の検証を行い、財政状 況を踏まえ適正な補助の範囲について調査を進める。	
						8	保育利用料多子軽減事業	子育て支援 課	継続		無		継続		有	10効果の検証(行 政評価)	補助対象範囲の第2子目以降への拡大、私立幼稚園及び認可 外施設に対する支援範囲の拡大等、改善が図られている。今 後は、引き続き効果の検証や、利用者のニーズ把握を行い、適 正な支援の範囲について検討を進める。	
						9	地域子育て支援センター運営 事業	女性活躍支 援課	継続		有	4内容の改善 (行政サービス の見直し)	継続		有	4内容の改善(行 政サービスの見 直し)	未就園児を対象とした子育て支援は、保護者の子育てに対す る不安を和らげ、子どもの健やかな成長を促進するうえで、重要な 事業であり、継続する必要がある。今後も、利用者の増加を図 るため、周知を行うとともに、専門的な相談体制の確保のため、職 員の専門性向上を図る。	
						10	3歳未満児の保育所入所枠拡 充事業	子育て支援 課	継続		有	4内容の改善 (行政サービス の見直し)	継続		有	4内容の改善(行 政サービスの見 直し)	3歳未満児保育は、子育てと仕事を両立を支援し、女性の社会 進出を促す重要な事業である。昨年度から事業の拡大が図られ ており、今後も継続して事業を行うとともに、0歳児保育の拡充に 伴う効果の検証、ニーズの把握等の調査を行い、必要な受け入 れ体制の確保を図る。	
						11	病後児保育事業	子育て支援 課	継続		無		継続		有	10効果の検証(行 政評価)	病後児保育は、子育てと仕事の両立を支援する重要な事業で あり、継続が必要と考える。また、利用者数は安定しているが、 事業を知らない方への利用促進を図るため、引き続き周知を行 う。	

施策評価結果					事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局名	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由	
						12	病児・病後児保育事業	子育て支援課・女性活躍支援課	継続		有	14職員の人材活用と育成	継続		有	14職員の人材活用と育成	病児・病後児保育は、子育てと仕事の両立を支援する重要な事業であり、継続が必要と考える。また、今後さらなる利用促進を図るため、引き続き周知を行うとともに、職員の専門性の向上に取り組む。	
						13	ひとり親家庭等入学支度金支給事業	女性活躍支援課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	継続		有	10効果の検証(行政評価)	ひとり親家庭への進学に係る費用の軽減は、経済状況等の家庭環境により子どもの自由な選択が制限されることが問題視される昨今の現状を踏まえ、今後も継続が必要であると考え。今年度の新規事業であるため、国の制度等との関係や効果の検証を行い、適切な支給額等について調査を進めるとともに、制度の周知を行う。	
						14	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	女性活躍支援課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	ひとり親家庭等自立応援プロジェクトの一環として、就労に向けた支援は自立促進に寄与すると考える。新規事業であるため、今後は制度の周知を図り、加えて効果の検証を行うことで、制度の利用者の増加と成果の向上を図る必要がある。	
						15	ひとり親家庭高等職業訓練促進費給付事業	女性活躍支援課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	継続		有	10効果の検証(行政評価)	ひとり親家庭等自立応援プロジェクトの一環として、就労支援、特に資格の取得は安定した雇用に繋がりがやすく、自立に向けて効果的なものであると考える。今後は、効果の検証を行い、国の制度との関係を踏まえ、適切な支給額等について調査を進める。また、利用促進を図るため、制度の周知を徹底する。	
						16	ひとり親家庭等家賃補助事業	女性活躍支援課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	継続		有	10効果の検証(行政評価)	生活の本拠の確保は、暮らしの安定において最も重要な要素の一つであり、今後も継続が必要であると考え。今後は、他のひとり親家庭等自立応援プロジェクトとの相乗効果の検証や、ニーズの把握を進め、適切な支援のあり方について調査を進める。	
						17	ひとり親家庭スポーツ観戦・文化鑑賞助成事業	女性活躍支援課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	親子のふれあいの時間、機会の確保は、子どもの成長において重要であり、今後も継続していくべきであると考え。今後は、事業と関係する部署や外部組織へ制度の周知を行うとともに連携の強化を進める。また、アンケート等による対象者のニーズ把握も必要であると考え。	
						18	(仮称)みよしあそびの王国室内遊具場整備事業	都市建築課	終了									今年度で整備が完了する。整備後は、近隣施設との相乗効果を期待し、利用者の拡大に向けた情報発信を積極的に行う必要がある。
						31	(再掲)学びの支援活動推進事業	女性活躍支援課										
ひとづくり	子育て	3	子育てを地域で支える環境づくり	子育て・女性支援部	子育て支援策を推進するためには、見守りや居場所づくり、学習機会の提供などにおいて、市民協働による地域一体となった支援体制の整備が必要である。子どもを預かる側の負担感という課題がある中でも、会員の拡大と地域の特色を活かした仕組みづくりを行い、安心して子育てができるまちづくりを進める。今後、地域で子育てを支える事例を増やすためにも、戦略的な啓発・働きかけを行う。	9	(再掲)地域子育て支援センター運営事業	女性活躍支援課										
						19	子育てサポート事業	女性活躍支援課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	継続		有	2市民と行政の協働と連携	昨今の働き方の変化を踏まえ、保育所以外の子育て支援として、市民相互の協力による本事業は、今後も継続していく必要がある。今後は、提供会員の増加に向けて、周知をさらに行うとともに、依頼会員の子どもを預けることに対する不安を払しょくするため、提供会員の資質向上を図る必要がある。	
						31	学びの支援活動推進事業	女性活躍支援課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	家庭環境に左右されず、基礎学力の定着を図ることは、子どもの夢の実現を支援することであり、今後も継続して実施する。参加する団体が少なく、住民自治組織等に徹底した周知を行うとともに、連携を強化していく必要がある。	

施策評価結果					事務事業評価結果																
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局名	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由				
ひとづくり	教育	4	ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進	教育委員会	確かな学力・豊かな心・健やかな体のバランスのとれた子どもを育成し、基礎・基本の確実な定着と生きる力を身に付けるという最大の目的があるが、十分な成果が得られているとは言えない。英語教育を重点化するなど特徴的な取組は徐々に見られ始めているが、これまで継続して実施してきた事業の検証などを含め、課題を分析し、戦略的に施策を展開する。	20	学校支援員(教員)配置事業	学校教育課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	特別な支援を必要とする児童・生徒や保護者の現場に対するニーズは高い、そのため、人材の確保や資質向上に努める必要がある。				
						21	特別支援教育推進事業	学校教育課	継続		有	7コストの削減(行政サービスの見直し)	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	職員研修や巡回相談の実施等、障害のある児童生徒のニーズに応じた支援体制の整備が図られている。今後も関係機関等との連携を深め、より専門的な指導や支援を行っていく必要がある。				
						22	小中学校外国語教育推進事業	学校教育課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	グローバル化に対応するという目的に向けて、外国語及び外国の文化に触れることは重要ある。そのため、ALTの配置の継続、また他の関連事業との効果を相互に向上させるよう図る必要がある。				
						23	ゆたかな国際感覚育成事業	地域振興課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	子どもたちが、海外都市でのホームステイや学校交流を通して豊かな国際感覚を養うためには必要な事業である。実施校が1校に限られているが、他の高校においても異なる方法により国際交流事業を行っており、それらの事業による成果・効果等を見える化していくことも必要である。				
						24	三次市学力ぐんぐん事業(①ぐんぐん教員)	学校教育課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	継続		有	10効果の検証(行政評価)	市費教員について、他の市町も同様に教員の採用を行っている現状を踏まえ、優秀な人材の確保に向けた取組が求められる。人材の確保に加え、人材の効果的な配置、資質向上等についても検討していく必要があり、引き続き効果の検証を行いながら、学力向上に努める。				
						25	三次市学力ぐんぐん事業(②ぐんぐん学力)	学校教育課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	児童生徒の学力の状況は、他の事業の検証にも必要なデータであり、今後も継続して収集していく必要がある。今後も結果の検証を行い、各学校に学力の向上に向けた適切な指導が行えるよう図っていく。				
						26	わくわく体験活動推進事業	学校教育課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	継続		有	10効果の検証(行政評価)	実施校が拡大傾向にある中で、事業の効果を実感している保護者の割合が非常に高いという結果が出ており、一定の効果があつたと考える。今後も、事業の目的に沿った効果が得られているかについて、引き続き検証を行うとともに、県の補助金が廃止される予定であるため、事業のあり方を検討していく必要がある。				
						27	子ども夢・未来塾	学校教育課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	生徒・児童に学校以外の英語等の学習の場・体力づくりを提供する事業であり、参加者の拡大をめざす。併せて、英語教育の推進に係る他の事業との相乗効果を図るため、よりよい運営について検討を進める。				
ひとづくり	教育	5	学校・家庭・地域の協働による教育力の向上と補完機能の強化	教育委員会／福祉保健部	働き方の変化やひとり親家庭の増加など、社会状況が変化していく中で、子育ての問題を地域の課題として共有し、地域全体で子どもを育てる意識のもと、地域における放課後の居場所づくりなどの補完的機能の整備が求められる。こういった、新たな教育の担い手に対するアプローチを積極的に行うとともに、課題を整理し、体制を整え、効果的に施策が展開されるよう取り組む。	2	(再掲)放課後子ども教室	子育て支援課													
						3	(再掲)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	子育て支援課													
						31	(再掲)学びの支援活動推進事業	女性活躍支援課													

施策評価結果					事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局名	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由	
						47	(再掲)食育推進事業	健康推進課										
ひとづくり	教育	6	活力と信頼の学校づくり	教育委員会／子育て・女性支援部	児童・生徒が安心・安全に学校で学び生活できるようにするために、ハード・ソフト面の双方向から整備を進める。また、保・幼・小・中・高のきめ細やかな連携の推進、教職員の資質向上などを、保育所・学校・保護者・県教育委員会などの関係者と一体となって進めるとともに、事業の効果を検証し、市民から信頼される学校づくりを行う。	28	スクール便運行事業	学校教育課	継続			無		継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	引き続き、スクールバスに対する高いニーズが見込まれるため、事業の継続が必要であり、利用者の状況や人数などから、経路や車種、運行基準の最適化に努める。
						29	いじめ防止・不登校対策推進事業	学校教育課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	継続		有	2市民と行政の協働と連携	いじめ防止・不登校対策は、学校のみならず、家庭や地域、行政が一体になって、解決に向けた取組を行う必要がある。引き続き情報の共有等の連携を深め、それぞれの役割に応じた支援のあり方を検討していく。	
						30	教職員パワーアップ事業	学校教育課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	廃止				本事業については廃止とするが、現在、世代交代により、新人教職員が1年目から担任となるなど、育成が急務となっており、他の事業へ統合することにより、総合的な観点から教職員研修の取組を強化し、資質向上を図る。	
						31	(再掲)学びの支援活動推進事業	女性活躍支援課										
						32	特色ある学校づくり創造事業	学校教育課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	各学校独自の取組を支援する事業であり、児童生徒の地域や学校に対する誇りの醸成につながる効果が期待できる。先進的な取組事例の情報共有などにより、各学校の独自の取組を一層進めるとともに、事業の成果については積極的に情報発信を行う必要がある。	
ひとづくり	スポーツ・文化	7	スポーツのまち みよしの実現	地域振興部	市民一人ひとりが、スポーツをすることの意義について理解し、生涯を通してスポーツに親しみ、健康づくりや地域活性化に繋げていく。チャレンジデーの実施については、年々参加率は増加し、市民への浸透が進んでいると考えられるが、広く日常のスポーツ活動につなげていくため、個々へのアプローチだけでなく地域・職場・団体などへの啓発を進める。	33	チャレンジデー事業	スポーツ課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	継続		有	2市民と行政の協働と連携	市民の健康増進、積極的なスポーツへの参加は、全市民的な取組であり、本事業の趣旨・目的から考えても継続実施すべきと考える。今後は、市民や民間企業・学校等が更に主体的に取り組めるような方法を検討する必要がある。	
						34	みよし運動公園整備事業	都市建築課	継続		無		継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	県北のスポーツ・レクリエーション拠点施設として、多様なニーズに対応できるよう計画的に整備を進める。スポーツ課と連携し、利用ニーズのある人に届く情報発信方法を検討し利用者数の増加をめざすとともに、「スポーツのまちみよし」の実現に向けた取組を進める。	
						53	(再掲)歩こうプロジェクト事業【いきいき健康日本一のまち】	健康推進課										
ひとづくり	スポーツ・文化	8	スポーツを通じて子どもの夢を応援！	地域振興部	子どもたちがスポーツを通じて夢と希望を持てる環境を作っていくことが重要であり、2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致の実現はきっかけの一つである。また、プロスポーツの試合観戦やプロ選手によるスポーツ教室を実施することで、子どもたちが夢や目標を持ち、それに向けて努力する大切さを学ぶ機会を与えて行く。今後は、事業の効果を重要視しながら、すべての子どもたちが、スポーツに親しみ、スポーツを好きになり、輝ける環境を提供していく。	35	真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業	文化と学びの課	継続		有	10効果の検証(行政評価)	継続		有	10効果の検証(行政評価)	交付の条件の緩和が図られており、広く市民の利用に向けての改善が行われている。今後は、さらに周知を行い、申請団体の増加を図るとともに、効果の検証を行い、効果的な運用について検討していく。	
						36	東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致事業	スポーツ課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	継続		有	2市民と行政の協働と連携	「東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致」は子どもの夢の実現を目的としており、またスポーツを活用した地域活性化につなげるため、全市が一丸となって継続的に取り組む必要がある。リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックが終了し、本格的に動き出すことになるが、引き続き、市民や商工会議所等を巻き込んで積極的なPR活動を行い、誘致実現に向けた取組が必要である。	
						37	ジュニアアスリート育成支援事業	スポーツ課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	継続		有	2市民と行政の協働と連携	地元の選手等との交流により、地域への誇りと愛着を醸成することができると考える。普段スポーツをしていない子どもや外で遊ばない子どもへのアプローチも必要である。	

施策評価結果					事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局名	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由	
ひとづくり	スポーツ・文化	9	三次の文化・芸術の発展継承と創造	教育委員会	市民ホールきりりの建設とそれに伴う記念事業などにより、市民が文化・芸術にふれる機会の提供が行われている。今後は、これら機会の提供により、市民にもたらした効果を検証するとともに、市民ニーズを把握し、戦略的な施策の展開を図る。また、施設の活用について、積極的な市民参加が行われるような仕組みづくりを進める。	38	スポーツ・文化振興事業補助金	文化と学びの課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	廃止					類似の事業へ統合し、スポーツと文化振興の所管部署へそれぞれ振り分ける。スポーツ部分は、「37ジュニアアスリート育成支援事業」へ統合させ、文化振興部分は「39文化振興活動支援事業」へ統合させる。
						39	文化振興活動支援事業	文化と学びの課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	継続		有	10効果の検証(行政評価)	当該事業による補助金交付団体の整理が進んだが、補助団体の固定化が課題であり、活動内容の公開など透明性の向上に努めるとともに、事業効果について検証を行う必要がある。	
						40	辻村寿三郎人形展示支援事業	文化と学びの課	継続		有	3市民と行政の役割分担の見直し	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	「三次まちごとまるごと博物館事業」の中核となる施設であり、三次町のにぎわい創出に係る他の事業と連動して行っていく必要がある。今後は、来館者の増加に向けて、指定管理者との連携を深め、積極的な情報発信や新規イベントの開催等について検討を進める。併せて、自主財源のみでの運営が可能になるよう、人材の育成やノウハウの蓄積についても図っていく。	
						41	市民ホール自主事業支援事業	文化と学びの課	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	継続		有	2市民と行政の協働と連携	市民による自主的な文化振興を支援するため、今後も事業運営委員会等の協議の場を設け、市民との協働を図る。また、引き続き暮らしサポート三次、きりり倶楽部といった関係団体との連携を深めていく必要がある。あわせて、利用者のニーズ調査についても継続して行っていく必要がある。	
						42	子ども文化芸術ふれあい事業	文化と学びの課	継続		有	11外部委託・民営化の推進	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	子どもに文化・芸術に触れる機会を提供し、情操の育成に資する本事業は、今後も継続するべきであると考え。今年度からの新規事業であり、効果の検証とニーズ把握を行い、イベントの回数や内容を検討していく必要がある。また、学校や保護者との連携や実施主体の民営化等、事業のあり方についても検討を進めていく。	
ひとづくり	スポーツ・文化	10	歴史・伝統・文化の継承と発展	教育委員会	本市には、歴史的価値のあるモノやできごと、伝統文化、芸能等が数多くあり、それらを保存、学習あるいは継承していくことは、地域に誇りと愛着を持つうえで重要なことである。今後は、他の事業やイベント、関係団体との連携などにより、効率的に学習機会を拡大させ、市の歴史について市民の関心を深める機会を提供するとともに、市民が地域への誇りや愛着を持つことに対し、どのように貢献したのか検証していく。	—	【参考事業】 文化財小冊子作成事業											
ひとづくり	スポーツ・文化	11	学ぶ気持ちを応援する生涯学習の推進	教育委員会	生涯学習の推進は、市民の活躍・交流の場づくりであるとともに、地域への誇り・愛着を持ち続けるために重要であり、だれもが参加できるしくみづくりが求められる。施策を進める上では、教育委員会として取り組む生涯学習事業の方向性や位置づけ、地域における活動との役割分担を明確にし、だれもが生き活きと学ぶことができる社会の実現に努める。	162	(再掲) 自治振興活動費補助事業	地域振興課										

施策評価結果					事務事業評価結果												
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局名	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由
ひとづくり	スポーツ・文化	12	国際交流の推進	地域振興部	国際交流活動を通じて、幅広い視野をもつ人材を育成するためには、地域での主体的な取組が必要である。そのために、行政としては安定的で円滑な運営のための組織・しくみづくりと、機運の醸成に努めなければならない。また、子どもたちの海外での体験等の推進は、グローバルな感覚を培い、広い視野を持った人材を育成する目的があり、事業の成果を積極的に情報発信するとともに、他の事業や施策との連携を行い、相乗効果を期待する。	43	国際交流推進事業(一般財団法人三次国際交流協会事業を含む)	地域振興課	縮小	予算額	有	13効率的な組織体制の確立	継続		有	3市民と行政の役割分担の見直し	国際交流は、子ども達の国際感覚を養う上で、非常に重要な施策であり、引き続き実施するが、姉妹国などの国際交流の初期の目的や意義を再確認するとともに、民間団体が主体となって国際交流が促進されるよう、行政との役割の見直しを行う必要がある。
						23	(再掲)ゆたかな国際感覚育成事業	地域振興課									
ひとづくり	男女共同参画・平和・人権	13	男女がともに活躍できる環境の充実	子育て・女性支援部	男女がともに活躍できる環境を整えるためには、個人だけでなく企業・団体等の多様な組織における意識改革と、女性の社会進出を支援する仕組みづくりが必要である。子育て支援策の重点化により、女性の多様な選択とチャレンジを支援するための取組が行われており、引き続き、女性や企業のニーズを把握し、協力し合うことができる体制の整備を検討していく。	44	男女共同参画推進事業(講演会・セミナー等)	女性活躍支援課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	男女の不平等感、アンケート等に依然として強く表れている。男女がともに活躍できる環境の実現に向けて、今後も継続して取り組んでいく必要がある。また、男女の家事・子育て等における協力への啓発は、女性の社会進出を進める他の事業(女性プラットフォーム事業等)との相乗効果が期待できるため、連動した取組を図っていく。今後も効果の検証を行い、周知やさらなる成果の向上に努める。
						78	女性起業セミナーの開催	女性活躍支援課	拡大	人員	有	11外部委託・民営化の推進	拡大	事業規模	有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	女性の更なる社会進出に向けて、継続実施していきべき事業であると考え。施設完成後の運営等について、外部委託を検討していく。また、外部委託後も、効果の検証等、市の役割を果たしていく必要がある。
ひとづくり	男女共同参画・平和・人権	14	平和を願う思いの継承と市民意識の高揚	地域振興部	イベントの成果の推移だけを見ると、平和に対する取組が定着しつつあるように見受けられるが、常に事業内容の見直しを行いながら、形骸的な取組とならないよう工夫を凝らし、継続的な情報発信を行う。	45	平和推進事業	地域振興課	拡大	事業規模	有	2市民と行政の協働と連携	継続		有	2市民と行政の協働と連携	平和推進活動が形骸化しないように内容の改善を行いながら、市民の参画を促し、市民と一体となって推進していく必要がある。
ひとづくり	男女共同参画・平和・人権	15	「みんな違う・みんな同じ」の人権尊重の普及啓発	地域振興部/子育て・女性支援部	基本的人権の尊重理念は、市民誰もが理解すべき普遍的なテーマである。それゆえ、市民の理解度を高めていくための働きかけを恒常的に実施していく必要がある。あらゆる機会を通して定期的な啓発を行う。一方、重大な人権侵害である虐待やDVについては、女性・子育て相談支援センターなどにより相談体制を整えており、引き続き、適切な体制の検討と相談員の専門性向上、防止に向けた普及啓発を行う。	46	人権啓発事業	地域振興課	拡大	事業規模	有	14職員の人材活用と育成	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	基本的人権の尊重理念は、市民誰もが理解すべき普遍的なテーマであるが、近年の情報化社会において、人権や権利が脅かされていることも事実である。今後、更なる情報化が進むと考えられる環境の中で、関係機関・市民の理解がより深まるよう、内容の改善を行いながら、活動を継続する必要がある。

施策評価結果					事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局名	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由	
くらしづくり	保健・医療	16	市民が誇れる健康都市をめざした基本施策	福祉保健部	「いきいき健康日本一のまち」として、誰もが住み慣れた地域で安心して過ごすことができるまちづくりのため、各種事業を進めるが、市民の健康意識の高揚の度合いや健康寿命の延伸の状況を把握し、成果を意識しながら事業の見直しを行う。	47	食育推進事業	健康推進課	継続		無		継続		有	2市民と行政の協働と連携	引き続き、乳幼児から高齢者までそれぞれのライフステージにあった食育の推進を図るとともに、市以外の主体が担う事業(企業や住民自治組織など)についても検討し、地域との情報共有・連携を強化する必要がある。三次市食生活推進員については、活動の地域間格差や高齢化等の課題が挙げられるため、研修会や講座等を継続的にを行い、改善していく必要がある。	
						48	健康増進施設整備事業	健康推進課	継続		無		継続		無		高齢者を中心に市民の健康づくりに対する機運は高まっている。本事業は新市まちづくりフォロー事業であり、地域住民のニーズ・期待は高いものと考えられる。住民の意見等を十分に聞きながら、計画的に事業を進めていく必要がある。	
						49	(再掲)認知症予防事業	健康推進課										
						50	おでかけプロジェクト事業(地域健康づくり事業)【いきいき健康日本一のまち】	健康推進課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	継続		有	2市民と行政の協働と連携	地域の健康づくりを支える担い手の育成や地域全体で支える仕組みづくりが課題である。都市部においては、地域活動へ参加しない若年層等が多く、そこへのアプローチをいかにするか検討する必要がある。住民自治組織等の関係団体との情報共有・連携強化を通じた取組を進める必要がある。	
						51	おでかけプロジェクト事業(自殺対策事業)【いきいき健康日本一のまち】	健康推進課	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	心の健康に関する知識の普及啓発、予防対策については、今後も重要性がより高まると考えられる。死亡率等の推移からも、重点的に取り組む必要がある。長期的な取組となることから、事業内容の改善と効果の検証を行いながら、粘り強く継続的に取り組んでいく必要がある。	
						52	いきいきともえ・もつと野菜プロジェクト事業【いきいき健康日本一のまち】	健康推進課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	特定健診受診率は着実に伸びているものの、疾病予防や早期発見・早期治療のための健診の必要性は市民へ十分に浸透しているとは言いがたい。若年層を始め、対象者に応じた受診動機や検診内容の見直しを行い、疾病予防に向けた継続した取組が必要である。	
						53	PET-CTがん検診費用助成事業	健康推進課	継続		有	10効果の検証(行政評価)	継続		有	10効果の検証(行政評価)	今年度からの事業であり、今後効果の検証を行っていく必要がある。市民の健康を守るため、さらには医療に強いまちとして選ばれる市となるよう、市内外へ積極的にPRを行っていく必要がある。	
くらしづくり	保健・医療	17	歩いて元気に暮らすまちづくりによる健康寿命の延伸	福祉保健部	健康づくりの取組の一つとして、ウォーキングを推進し、市民に運動習慣を身につけてもらう取組を進めている。「スポーツのまち みよし」と連動した取組により、地域や関係機関などと連携・協働して取り組むことで継続性を生み、ウォーキングコースなどの環境をうまく生かしながら取り組んで行く。また、健康づくりは、医療費の削減、地域づくりなど様々な効果をもたらすことから、目的意識を持ち、各事業の効果・成果の検証を行いながら進める。	54	歩こうプロジェクト事業【いきいき健康日本一のまち】	健康推進課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	継続	有	2市民と行政の協働と連携	市民一人ひとりが健康づくりの必要性を理解し、地域・職場・関係団体等が連携して、全市的に取り組むことで事業効果の向上が期待される。個々での取組が少ない年代があることから、運動習慣を定着させるために、仲間づくり・地域づくりといった環境づくりを推進していくところからのアプローチも必要である。		

施策評価結果					事務事業評価結果												
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局名	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由
くらしづくり	保健・医療	18	地域で支える医療体制づくり	福祉保健部／市民病院部	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりのため、救急を含めた医療体制の整備は不可欠であり、市立三次中央病院を核として、各医療施設との役割分担・連携の中で、継続的で安定的な体制を整える。特に、医師の確保に向け、中山間地域における医師不足が懸念される中で、三次中央病院・三次地区医師会・大学等の関係団体が連携のもと確実な取組を進める。	55	医療機器等整備事業	病院企画課	継続		無		継続		無		県北の拠点病院として、三次中央病院の果たす役割は大きい。引き続き、医療ニーズの把握と優先順位、費用対効果の見極めながら、財源の確保につとめ、計画的な医療機器の整備を行う。
						56	病院施設整備事業	病院企画課	継続		無		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)		施設・設備の老朽化が進むなかで、引き続き、必要な財源を確保しながら計画的な整備を進める。また、工事契約など法令等を遵守し、事業の適正な執行に努める。	
						57	肺がんCT検診事業	医事課	継続		無		有	10効果の検証(行政評価)		本事業の効果について、継続した取組により検証していく必要がある。また、肺がんの早期発見のために、継続した受診を促していくためにも、検診の重要性等啓発に努める必要がある。	
						58	休日夜間急患センター運営事業	健康推進課	継続		有	13効率的な組織体制の確立	継続	有	13効率的な組織体制の確立		組織の構成員(行政・地区医師会・公立病院・開業医の医療従事者等)が各々の役割を認識するとともに、良好な関係の維持を保ち市民サービスの向上を図る。
くらしづくり	保健・医療	19	在宅生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築	福祉保健部／市民病院部	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりのため、保健・医療・介護・住まい・生活支援等のサービスを切れ目なく提供し、在宅生活を支える「地域包括ケアシステム」を構築させる必要がある。引き続き、地域の実情に応じた、地域ケア会議の設置を進めるとともに、会議が真に機能しているか常に検証を行う。	59	地域包括支援センター運営事業	高齢者福祉課	継続		有	13効率的な組織体制の確立	継続	有	13効率的な組織体制の確立	地域の介護サービスを支える中核的な機関として本事業の実施は必須である。引き続き、相談機能の拡充、組織体制の整備、地域への拡がりなど課題解決に向けた取組が必要である。	
くらしづくり	福祉	20	高齢者が安心して暮らせるまちづくり	福祉保健部	住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりのため、高齢者の健康づくりと生活への支援を行う。特に、認知症については、早期発見と予防の取組を進める。また、元気な高齢者に対しては、介護予防事業の取組などにより、身近な地域で参加しやすい仕組みを構築するとともに、支援が必要な高齢者に対しては、地域での見守り活動や支え合いを強化し、あらゆる福祉サービスの活用や関係機関が連携のもと、全ての市民が安心して暮らせるまちづくりを進めて行く。	49	認知症予防事業	健康推進課	拡大	事業規模	無		拡大	事業規模	有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	認知症に対する市民等の正しい理解を促すため、また、認知症予備軍の早期発見により、認知症予防及び認知症の重度化を防ぐため、積極的な普及・啓発活動を行う必要がある。大学や民間等の連携を積極的に行うとともに、全地域へ取組を広げ地域ぐるみでの取組を推進する。
						60	成年後見利用支援事業	高齢者福祉課	継続		有	13効率的な組織体制の確立	継続	有	13効率的な組織体制の確立		今後利用者が増加することが見込まれ、制度内容・活用方法について、十分な広報を行い、市民の理解を深める必要がある。市民後見人の養成講座実施後の受講者のフォローアップにも力を入れ、制度の体制強化を図る必要がある。
						61	元気ハツラツ教室事業	高齢者福祉課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	継続	有	2市民と行政の協働と連携		地域との連携を一層強化し、地域ぐるみで事業に取り組み、固定化された参加者以外の高齢者も通いやすい場づくりに取り組む必要がある。
						62	高齢者トレーニング教室	高齢者福祉課	縮小	事業規模	有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	廃止				本事業は新たな事業へ移行されるため、一旦廃止とするが、トレーニングは高齢者等にとって運動機能を改善する有効な手段であることから、事務事業の再編にあたっては、現状を踏まえた検討が必要である。
						63	高齢者見守り隊事業	高齢者福祉課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	継続	有	4内容の改善(行政サービスの見直し)		高齢者の安心につながる事業であり、引き続き見守り活動・支援等の継続が必須である。今後は、住民自治組織・自主防災組織や各事業所等との連携により地域ぐるみで活動を行っていくことで、綿密な見守り活動を行い、高齢者が安心して暮らすことができる環境づくりを行う。

施策評価結果					事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局名	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由	
くらしづくり	福祉	21	障害があっても自立して暮らせるまちづくり	福祉保健部	障害があっても地域で自立して生活できるように、相談からサービスの利用・自立までの円滑な支援体制・ネットワークの整備を進め、引き続き、全ての市民が障害者への理解のもと、障害があってもいきいきと生活を送ることのできる地域社会を実現をめざす。また、こども発達支援センターのニーズは高まっており、発達面に課題のある子どもの支援を行い、生きる力の基礎を培う。	1	(再掲)こども発達支援センター運営事業	子育て支援課										
						64	障害者福祉タクシー等利用助成事業	社会福祉課	継続		無		継続	有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	本事業は、成果指標でも表れているように、交付枚数等の増加に伴い需要が伸びていると考えられる。本事業の成果・効果について、真に障害者の自立と社会参加の促進を図れているかどうか検証する必要がある。		
						—	【参考事業】障害者支援センター運営事業委託											
くらしづくり	福祉	22	みんなで支え合う ころのかようまちづくり	福祉保健部/地域振興部	福祉総合相談支援センターの設置により、福祉に関するあらゆる相談をワンストップで横断的に捉える体制が確立された。引き続き、当センターの周知に努めるとともに、相談者の生活上の課題に対して迅速な対応がとれているか検証を進める。また、関係機関と地域との連携を強化し、課題を抱える方に対して地域ぐるみで迅速かつ丁寧な対応を行うことで、生活福祉課題の解決につなげていく。	50	(再掲)おでかけプロジェクト事業(地域健康づくり事業)【いきいき健康日本一のまち】	健康推進課										
						63	高齢者見守り隊事業	高齢者福祉課										
						—	【参考事業】生活困窮者自立支援事業	社会福祉課										
くらしづくり	地域公共交通	23	持続可能な地域公共交通網の構築	地域振興部	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らされ続ける環境づくりのため、地域公共交通が担う役割は大きい。しかしながら、行政がすべての地域公共交通を担うことは困難であるため、公共交通を市民共有の財産として認識し、既存路線の利用促進とあわせて、市民協働によるまちづくりの取組の中で、地域の実情に応じて住民が主体的に考え、より効果的・効率的な手段を見出すための支援を行う。	65	地域交通(地域内交通対策)事業	地域振興課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	継続	有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	公共交通についての市民ニーズの把握や対策等を検討し、内容の改善を行いながら、継続的に実施する必要がある。		
						66	高齢者運転免許自主返納支援事業	地域振興課	継続		無		継続	無	年間返納者数の推移からも、本事業の需要はあると考える。高齢者の事故防止と公共交通の利用促進のため、引き続き、本事業を継続し、市民タクシー制度等の見直しについても進めていく必要がある。			
くらしづくり	防災・安全	24	みんなで高める地域の防災、減災の推進	総務部/建設部	近年の東北地方太平洋沖地震や熊本地震など大規模災害の発生により、市民の防災意識は格段に高まっており、災害時の備えとして、自主防災組織や消防団などの組織的取組に対して支援するとともに、防災士の活用、防災訓練などを継続的に実施し、全ての市民の防災意識高揚に努める。また、消防車両やポンプ、防火水槽といった基盤整備に加え、危険箇所の把握・改善に努め、火災や災害など緊急時に不備が生じる事のないよう対策を進める。	67	消防ポンプ積載車等更新事業	危機管理課	拡大	予算額	無	2市民と行政の協働と連携	継続	有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	火災や災害など緊急時に不備が生じないよう計画的な配備を継続して行う必要がある。		
						68	防火水槽整備事業	危機管理課	継続		無		継続	有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	水利の確保が困難な地域において、防火水槽は火災時における生命・財産を守る上で必要不可欠な施設であり、計画的に整備していく必要がある。		
						69	消防格納庫整備事業	危機管理課	継続		無		継続	有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	消防車両をはじめ、消防活動に必要な備品の保管、消防団員の詰所として非常に重要な施設であり、引き続き新築や改修など緊急性の高いところから計画的に整備を進めていく必要がある。		

施策評価結果					事務事業評価結果												
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局名	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由
						70	土砂災害ハザードマップ作成事業	危機管理課	拡大	事業規模	無		継続		有	9事業の迅速化(行政サービスの見直し)	土砂災害ハザードマップは、市民が危険箇所や避難場所を事前に把握し、生命・財産を守る上で必要なものであり、引き続き、未作成地区の作成・配布を推進する必要がある。また、国が示した想定しうる最大雨量の浸水想定に対応させたマップ作成し市民へ周知するとともに、不測の事態に備え避難訓練を実施する必要がある。
						71	消防団装備品強化事業	危機管理課	拡大	予算額	無		継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	市民の生命・財産を守る消防団員が安全に活動するためには、ヘルメットをはじめとする装備品は、必要不可欠であり、順次更新し、配備する必要がある。
						72	自主防災組織等整備事業	危機管理課	継続		無		継続		有	3市民と行政の役割分担の見直し	近年の東北地方太平洋沖地震や熊本地震など大規模災害の発生により、市民の防災意識は格段に高まっており、自主防災組織の設立や取組みに対する支援、防災士の育成、防災訓練など継続的に実施して行く必要がある。
						73	小規模崩壊地復旧事業	農政課	継続		有	7コストの削減(行政サービスの見直し)	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	市民の生命と財産を守り、安心安全な市民生活を確保するため、継続して実施する。事業実施にあたっては、住民からの要望がある中でも優先順位を定め、効率的・効果的に行う必要がある。
						74	老朽危険建物除却促進事業	都市建築課	継続		有	13効率的な組織体制の確立	継続		有	13効率的な組織体制の確立	事業実施件数は増加しており、市民の安全の確保のため継続した事業実施が求められる。また、空家の増加は社会問題化しており、「三次市空家等対策計画策定等協議会」での議論を踏まえながら、対応策の検討を進める。
くらしづくり	防災・安全	25	みんなでつくる安全・安心なまち	総務部/市民部/建設部	安全で安心・快適なまちづくりを進めるため、ハード面では防犯カメラやLED防犯灯の設置、通学路などの交通安全対策を実施してきた。犯罪認知件数は減少傾向にあるが交通事故発生件数は増えていることから、引き続き、防犯対策と交通安全の推進を図る。一方、ソフト面としては、消費生活センターを設置しているが、今後、高齢者による相談案件を含め、複雑な相談が多く寄せられることが予想される。相談員の専門性の向上を図るとともに、トラブルを未然に防ぐための周知・啓発を引き続き行う。	66	(再掲)高齢者運転免許自主返納支援事業	地域振興課									
						75	LED防犯灯整備事業	危機管理課	拡大	その他	無		継続		有	10効果の検証(行政評価)	全国的に夜間の犯罪件数が増加傾向にある中、防犯灯の設置は安全・安全なまちづくり推進する上で、必要不可欠なものとなっている。近年では、効率性や省エネの高まりからLED防犯灯の設置や更新が増加しており、市としても積極的に推進する必要がある。
						—	【参考事業】消費生活センターの設置 通学路交通安全プログラム										
仕事づくり	就労促進・起業支援	26	女性の就労の促進	産業環境部/子育て・女性支援部	社会環境が変化するなかで、女性が活躍できる環境の整備は欠かすことのできない大きなテーマの一つである。女性の起業に加え、継続就労・再就職の現状を分析し、課題解決に向けた支援を、商工労働課と女性活躍支援課とが連携して取り組み、女性が働きながら子育てできる環境づくりを進める。	44	(再掲)男女共同参画推進事業(講演会・セミナー等)	女性活躍支援課									
						76	女性・若者・シニア起業支援事業	商工労働課	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	市民ニーズに幅広く対応するため、事業内容を拡充した。引き続き、あらゆる機会を通じて事業の周知を図るとともに、商工会議所や広域商工会等の関係機関と連携し、相談から事業実施、フォローアップまできめ細かいサポートを行っていく。
						77	女性就労促進事業	商工労働課	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	企業等における女性の活躍を進めるため、企業ニーズの掘り起しはもとより、女性活躍支援課と連携し、女性が働きやすい職場環境づくりの啓発を進める必要がある。

施策評価結果					事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局名	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由	
						78	女性起業セミナーの開催	女性活躍支援課	拡大	人員	有	11外部委託・民営化の推進	拡大	事業規模	有	12事務事業の統合(投資的経費の重点化)	女性の更なる社会進出に向けて事業を継続し、成果を検証する必要がある。また、計画中の「(仮称)女性就業支援施設」については、引き続き女性の意見を取り入れ、誰もが使用しやすく活躍の場を広げる施設をめざす。	
						79	女性のインターンシップ促進事業	商工労働課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	「女性が働きながら子育てできる環境日本一」をめざす本市において、一度離職した女性の復職への課題は大きい。行政が問題意識としてとらえるとともに、民間企業の協力を得ながら、事業を展開していく必要がある。	
						80	女性創業サポート事業	商工労働課	終了				終了				女性活躍支援課で実施するセミナーとの整合を図るなど、一定の役割分担は必要である。しかしながら、女性の活躍を支援するにあたり、起業・就業面のサポートは必要となるため、引き続き、部局を越えた連携のもと、事業・施策の推進を図る。	
仕事づくり	就労促進・起業支援	27	若者・高齢者などの就労の促進	産業環境部	あらゆる世代の就労促進を行う中でも、若者がチャレンジしやすい環境づくりや地元就労の推進、労働意欲のある高齢者の活躍促進を行うことで、地域産業の活性化を促す。各事業の目的に応じて、対象に的確に情報が届くよう工夫するとともに、対象者のニーズを把握し、効果的な取組が行われるよう努める。	76	(再掲)女性・若者・シニア起業支援事業	商工労働課										
						81	職業訓練委託事業	商工労働課	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	継続	有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	従業員の資格取得やスキルアップに対して一定の効果は認められるが、未就業者を就職につなげる面では十分な効果が得られていない。受講者の就業実態の適切な把握に努めるとともに、定住につながる職業訓練となるような視点を持って、事業内容の改善が必要である。また、従業員のスキルアップ等は、企業にとっても非常にメリットのあるため、積極的に活用するよう働きかけを行う。		
						112	高校生キャリア育成事業	商工労働課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	継続	有	2市民と行政の協働と連携	引き続き、学生による事業実施後のアンケートや聞き取り等の結果を内容の改善に反映させるとともに、関係機関と連携し参加企業の拡大に努め、地元就職に対する効果的な動機づけの場とすることが求められる。		
仕事づくり	農林畜産業等	28	農林畜産業等の企業的経営の推進	産業環境部	新たに策定した「農業振興プラン」にも掲げたとおり、農業経営における生産力・販売力の強化により、農家の所得向上をめざす施策である。各支援事業について、所得向上にむけた効果の検証を行いながら、必要に応じた改善に努めるとともに、JAや県などの関係機関と連携した一体的な取組を進める。	82	畜産経営支援事業(みよし和牛・酪農の里づくり事業)	農政課	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	継続	有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	「みよし和牛」の産地化・ブランド化については、「三次市農業振興プラン」において重点施策として位置づけており、重点的に支援していく。引き続き、生産基盤安定のための支援に加え、市内の畜産農家が連携し、三次産まれ・三次育ちの生産・肥育体制の構築を図る。		
						83	和牛改良推進事業(みよし和牛・酪農の里づくり事業)	農政課	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	継続	有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	「みよし和牛」の産地化・ブランド化については、「三次市農業振興プラン」において重点施策として位置づけており、重点的に支援していく。産地としての評価を高めるためには、市場価値の高い血統の導入と安定した出荷体制の確立が求められるため、引き続き、改良方針に基づいた、着実な牛群整備が必要である。		
						84	酪農経営支援事業(みよし和牛・酪農の里づくり事業)	農政課	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	継続	有	10効果の検証(行政評価)	酪農経営は初期投資に膨大な費用がかかるため、農家の廃業等による担い手の減少は大きな課題となっている。一方で、県内有数の酪農産地として、経営の維持・拡大に向けて、関係機関と連携し、必要な支援を検討するとともに、効果の検証を行いながら、酪農振興を図る。		
						85	麦・大豆等生産振興推進事業(オール三次農産物振興事業)	農政課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	継続	有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	経営の安定を図るために、水田を活用し、麦・大豆等の品目を導入することは有効であり、引き続き支援する必要がある。作付面積の拡大や技術面のサポートについては、関係機関が連携し、力強く推進していく。		
						86	地産地消の店認定事業(オール三次農産物振興事業)	農政課	継続		有	10効果の検証(行政評価)	継続	有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	地産地消の店として認定することで、他の店舗と差別化が図られ、PR効果が得られる。認定店舗数も増加しており、継続して事業を実施しながらも、既存の認定店とのさらなる連携や、認定店と生産者との連携など新たなしくみづくりの検討を進める必要がある。		

施策評価結果					事務事業評価結果												
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局名	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由
						87	認定農業者等育成事業(オール三次農産物振興事業)	農政課	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	認定農業者等は、本市における農業経営体の中でも中核的な役割を担っており、今後も、継続的・重点的に支援していく必要がある。地域農業の維持・発展のためにも、担い手への農地集積の必要性は高い。
						88	集落法人新規設立支援事業(オール三次農産物振興事業)	農政課	拡大	その他	有	10効果の検証(行政評価)	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	集落法人は、新たな農業の担い手としての役割に加え、次世代の担い手の育成の場としても役割が期待されている。今後も、集落法人の設立については、関係機関が密に連携し支援を行っていく。当該事業については新規事業であるため、必要に応じて改善を行いながら実施していく。
						89	集落法人等新規雇用事業(オール三次農産物振興事業)	農政課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	農業の担い手の育成・強化については、「三次市農業振興プラン」において重点施策として位置づけており、重点的に支援していく。新規雇用に対する支援は、既存の法人や認定農業者が経営の維持・拡大を図るために有効であり、引き続き事業を推進する。
						90	振興作物新規植栽支援事業(オール三次農産物振興事業)	農政課	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	関係機関との連携・協力による周知活動や支援活動等により、申請件数が着実に増加していると考えられる。県内一のアスパラガスの産地として、また、本市の重点品目として、関係機関が連携し、継続的に支援していく。
						91	出荷野菜・花きハウス導入・かん水施設整備事業(オール三次農産物振興事業)	農政課	拡大	予算額	有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	三次産農産物の販売力の強化に向け、生産基盤を整える必要があり、設備投資による施設化はその効果が高い。「トレッタみよし」をはじめとする直売施設等において、三次産農産物の魅力をPRするためにも、引き続き、出荷野菜等の栽培環境の整備を支援していく。
						92	農業経営多角化支援事業(オール三次農産物振興事業)	農政課	継続		有	10効果の検証(行政評価)	継続		有	10効果の検証(行政評価)	昨年度新たに重点品目として加えた白ねぎ・玉ねぎに対して支援する事業である。生産環境の整備支援はもとより、栽培技術の向上に向け、関係機関が連携した継続的なサポートが必要であり、事業効果を検証しながら取組を進める。
						93	振興作物産地化推進支援事業	農政課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	継続		有	12事務事業の統合(投資的経費の重点化)	本市が定める重点品目の導入による経営の多角化は、「三次市農業振興プラン」において重点施策として位置づけており、重点的に支援していく。一方、農業経営多角化支援事業との整合を図るなど、事業のあり方については検討の余地がある。
						94	果樹・花き生産振興支援事業	農政課	拡大	予算額	有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	果樹・花きの生産振興については、「三次市農業振興プラン」において重点施策として位置づけており、重点的に支援していく。栽培環境の整備支援に加え、栽培技術の指導体制についても、関係機関と連携してサポートする必要がある。
仕事づくり	農林畜産業等	29	楽しく農林畜産業等ができるしくみづくり	産業環境部	小規模な農家であっても生きがいとして楽しみながら農業を続けられ、また、多様な市民が気軽に農業にふれる機会を提供するための環境づくりに取り組む。農業交流連携拠点施設であるトレッタみよしを最大限に活用するとともに、集落法人などによる交流事業の取組を後押ししながら、生産者と消費者との交流を深める中で、本市の農業の魅力を高めていく。	—	【参考事業】 トレッタみよし等の農産物直売所での販売 市民農園の運営										

施策評価結果					事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局名	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由	
仕事づくり	農林畜産業等	30	美しい風景を伝えるための農業	産業環境部	美しい農村の風景は、本市の貴重な財産の一つであり、守り続けていく必要がある。市民による農地の多面的機能の維持活動への支援と、農業生産に大きな影響を及ぼす有害鳥獣に対する集落対策の両面から取組を進めていく。良好な農業生産基盤の整備は、環境保全の効果に加え、農業所得にも影響することから、引き続き計画的に進める。	95	有害鳥獣被害防止柵設置事業	農政課	継続		有	10効果の検証(行政評価)	継続		有	10効果の検証(行政評価)	有害鳥獣被害防止対策の強化として「三次市農業振興プラン」において重点施策に位置づけており、重点的に支援していく。防止柵の購入支援のみならず、研修会や出前講座等を通じて、集落ぐるみでの効率的な鳥獣被害防止対策となるよう啓発していく。	
						96	有害鳥獣駆除対策事業	農政課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	有害鳥獣被害防止対策の強化として「三次市農業振興プラン」において重点施策に位置づけており、重点的に支援していく。駆除班の後継者不足は大きな課題であり、活動内容の周知・啓発のほか、先進的な捕獲技術(ICT・ドローン等)導入の検討、ジビエの利活用の推進など、新たな取組から解決策を探る必要がある。	
						97	小規模農業基盤整備事業	農政課	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	農業経営の生産性を高めるために、基盤整備は不可欠である。要望も多いため優先順位を明確にした効率的な実施が求められる。一方で、受益者負担を求める事から、引き続き、住民理解に努めながら事業を行う。	
						98	農業基盤整備促進事業	農政課	終了				終了					国の新規事業へ移行するため当該事業としては終了となるが、事業要望も多く、生産性・農業所得の向上のためにも、基盤整備は継続して行う必要がある。
仕事づくり	農林畜産業等	31	農林畜産業等に携わる人材育成	産業環境部	新たに策定した「農業振興プラン」では、担い手の育成・強化を第1の柱として掲げている。新規就農者の確保・育成・定着に向けて、関係機関と連携し研修から経営安定までの一貫したサポート体制を整えるとともに、集落法人などの既存の農家が受け皿となった新たな担い手を育成するしくみづくりを検討していく。	89	(再掲)集落法人等新規雇用事業(オール三次農産物振興事業)	農政課										
						99	認定新規就農者機械等導入支援事業(オール三次農産物振興事業)	農政課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	新規就農者の育成・確保については、「三次市農業振興プラン」において重点施策として位置づけており、重点的に支援していく。機械等の導入支援とあわせ、関係機関が連携した、就農相談から就農・定住に至るまでの一貫したサポート体制の構築が早急に求められる。	
						100	認定新規就農者育成支援事業	農政課	拡大	予算額	有	10効果の検証(行政評価)	継続		有	10効果の検証(行政評価)	新規就農者の育成・確保については、「三次市農業振興プラン」において重点施策として位置づけており、重点的に支援していく。一方で、当該事業は経営開始に伴う費用に対して支援する新規事業であるが、新規就農者の経営安定につながったかどうか検証を行いながら、必要に応じて内容の改善を図り、事業を展開していく。	
						101	地域おこし協力隊事業(農業協力隊)	農政課	継続		無		継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	地域おこし協力隊を農業支援に特化して採用する取組である。隊員の市内への定住だけが目的ではなく、本市が農業振興を展開する中で、隊員に何を求めるのか明確にし、隊員の育成・指導を行う必要がある。外部の若い視点で本市の農業をとらえることで、新たな価値を生み出す可能性があり、期待できる。	
仕事づくり	商工業	32	商工業の活性化	産業環境部	地域経済の活性化のため、事業者を応援するメニューは整えているが、効果の検証が不十分である。商工会議所や広域商工会などの関係団体と連携し、意欲ある事業者の掘り起こしを行うとともに、景気の動向を注視しつつ、新たな事業にチャレンジしやすい環境づくりを引き続き行い、地域企業の活力の底上げを行っていく。	107	新規事業展開者支援(みよし産業応援事業)	商工労働課	継続		無		継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	商工会議所や広域商工会等の関係団体との情報共有・連携により、市内企業の動向を把握するとともに、継続的なフォローアップ体制を整える必要がある。	

施策評価結果					事務事業評価結果																	
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局名	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由					
仕事づくり	商工業	33	雇用の確保と維持に向けた企業誘致と企業支援	産業環境部	これまでの取組の成果として、三次工業団地は全区画が完売となった。雇用の場の創出による、本市の活性化のために、効果的な支援策を整えとともに、広域の拠点性が向上した今、広く企業ニーズを把握し、新たな産業(流通)団地の造成に向けた検討など、戦略的に取組を進めていく。	102	企業誘致推進事業	商工労働課	継続		無		継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	三次工業団地は完売となり、大きな成果があげられたが、更なる雇用の場の確保のため、市内の遊休地等への誘致に向け、積極的に活動を行う。					
						103	工場等設置奨励事業	商工労働課	拡大	予算額	無		継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	企業誘致・留置のための助成制度として充実させている。引き続き、企業ニーズの把握に努め、必要に応じた改善を行いながら、雇用の場の確保のために取組を進める。					
仕事づくり	商工業	34	活力あるお店づくりとにぎわいの創出	産業環境部	商店街や事業者に対する支援メニューは充実している。必要なことは、このような支援制度を活用した、にぎわいを創出するための働きかけであり、商工会議所や広域商工会などとの連携により進めていく。広域の拠点性が高まった今、観光業や農業などの分野とのさらなる情報共有・連携を図り、戦略的な施策の展開を行う。	104	リフォーム支援事業	商工労働課	拡大	予算額	無		継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	事業実施により、建設事業者の受注機会が拡大するため、経済対策として一定の効果があるが、事業を開始した当時と比べ管内の景気は変化している。引き続き、景気の動向を注視するとともに、当初の目的が達成されたかどうか検証を行い、必要に応じて事業内容の改善を行う必要がある。					
						105	小規模事業者経営改善資金利子補給事業	商工労働課	継続		無		継続		有	10効果の検証(行政評価)	関係機関との連携の中で、効果的に事業の周知・実施に努めている。ただし、小企業の経営安定・発展につながったかどうかという効果の検証は、引き続き必要である。					
						106	生活応援・提携融資事業	商工労働課	継続		無		継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	勤労者の生活の安定につながる融資制度であるが、預託金による事業実施のため行政コストはほとんどかかっていない。連携する金融機関と情報共有を行いながら、必要に応じた事業内容の改善は常に行う必要がある。					
						107	(再掲)新規事業展開者支援(みよし産業応援事業)	商工労働課														
						108	中小企業者等支援(みよし産業応援事業)	商工労働課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	起業や新商品開発など、意欲的な企業に対する支援であり、まちのにぎわい創出に大きく寄与するものである。引き続き、商工会議所や広域商工会等の関係団体等の情報共有・連携により、動向把握に努めるとともに、継続的なフォローアップ体制を整える必要がある。					
						109	商店街等支援(みよし産業応援事業)	商工振興課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	商工会議所や広域商工会等の関係団体との情報共有・連携を密にし、推進方針等のビジョンを共有したうえで今後の事業展開を図り、商店街等のにぎわいの創出に努める。					
						110	農業者等支援(みよし産業応援事業)	商工労働課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	主に農業者を対象とした、農家民宿の開業や6次産品化支援であるため、農政課との連携が不可欠である。また、観光振興の側面もあるため、事業実施体制の再検討が必要である。					
						111	地域活性化事業(まちゼミ)支援事業	商工労働課	継続		有	5終期の設定(行政サービスの見直し)	継続		有	10効果の検証(行政評価)	周知方法を検討し、広く市民に届く情報発信を行うなどにより、受講者の確保とPR効果の増大に努める必要がある。また、より良い事業とするためにも、実施主体によるアンケートの実施などにより事業効果を検証していく必要がある。					

施策評価結果					事務事業評価結果																	
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局名	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由					
仕事づくり	商工業	35	ものづくり・商売に携わる人材の育成と起業促進	産業環境部	高校生キャリア育成事業については、市内の高校生が三次の企業を知る機会を提供する取組として、市民からも評価していただいている。将来の三次市を担う人材の確保・育成のため、企業と学校との連携は引き続き強化していくとともに、職業訓練などにより従業員のスキルアップに努めていく。起業家に対しては、関係団体と連携し、きめ細かいフォローアップ体制を整えていく。	76	(再掲)女性・若者・シニア起業支援事業	商工労働課														
						81	(再掲)職業訓練委託事業	商工労働課														
						112	(再掲)高校生キャリア育成事業	商工労働課														
仕事づくり	観光	36	美しく懐かしい風景と伝統を活かした魅力の向上	地域振興部	酒屋地区と並んで、本市の観光交流の中核エリアである三次町において、歴史・文化資源を最大限活用した整備を進めることにより、本市の魅力さをさらに押し上げ、市全体の集客性、拠点性を高めていく。さらに、花の里みよし事業や三川が合流する美しい景色など、自然を活かした魅力の向上や、市内各地の既存の観光資源とテーマ別、シーン別に組み合わせ、ネットワーク化することで、交流人口の拡大、観光消費額の増加につなげていく。また、常に振り返り事業成果・効果の検証を行う。	113	三次町歴史的地区環境整備事業	都市建築課	継続		無		継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	引き続き、歴みち協議会や地域住民との協働により、家屋の修景工事等、歴史的地区の景観形成を推進し、観光客誘致や地域の誇りの醸成に努める。					
						114	三次まちごとまるごと博物館事業	文化と学びの課	継続		有	13効率的な組織体制の確立	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	運用を開始した施設については、利用状況や利用者の声について検証し、ニーズ把握を行い、町全体の魅力向上につながるよう情報発信等の方向性について検討を行っていく必要がある。また、事業の効果を高めるため、関係部署間の連携をさらに強化していく。					
						115	町家再生創造拠点化事業	政策課	拡大	予算額	有	2市民と行政の協働と連携	継続		有	2市民と行政の協働と連携	三次町をはじめとする町家再生は、今後のまちづくりやにぎわいの創出において喫緊の課題であり、建物のハード整備と併せて、そこで運営する組織や人材の育成、行政との連携が必要である。					
						116	三次地区拠点整備事業	地域振興課	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	拡大	事業規模	有	2市民と行政の協働と連携	三次町の観光、地域の拠点となる施設であり、賑わいの創出と地域の活性化に向け、地域住民との合意形成を十分に図っていく。また、速やかな工事の完成と運営主体の決定に向け進捗管理を徹底していく。					
						117	三次町小路美装化事業	都市建築課	継続		無		継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	歴みち協議会、三次地区自治連合会や地域住民と連携を図り、三次町歴史的地区の景観形成などと一体的な整備を推進し、観光資源として有効活用するとともに、住民の住環境の向上を目指す。					
						118	観光宿泊者助成支援事業	観光交流課	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	継続		有	10効果の検証(行政評価)	事業の見直し・改善、また事業が浸透してきたことにより、利用者数の増加が図られている。アンケートの実施・分析等を行いながら、利用者が使いやすい内容を検討し、継続して取り組んでいく必要がある。					
仕事づくり	観光	37	観光資源を活かした集客力の向上	地域振興部	中国やまなみ街道の全線開通や、それをにらんだ施設整備により、総観光客数や宿泊者数等が増加している。この状況を維持・向上させるために、既存の観光資源に更なる磨きをかけることはもちろん、新たな魅力を生み出し、発信し続けることが重要であり、市内外の関係者の有機的なつながりによる総合的・統一的な観光戦略により、更なる集客力・観光消費額のアップにつなげていく。	119	三次版DMO設立支援	政策課	終了				終了				三次版DMO設立に向けては、観光協会をはじめ関係機関との連携を十分図るとともに、それぞれの役割が十分発揮できる仕組みの構築が必要である。					
						120	オール三次観光・交流キャンペーンstage2	観光交流課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	継続		有	2市民と行政の協働と連携	効果的・戦略的なプロモーションを実施し、広報・PR力の課題を整理しながら、継続して官民連携で取り組む必要がある。課題として挙げられている、多様な組織のマネジメント体制については、三次版DMOの設立を踏まえ、引き続き検討していく必要がある。					

施策評価結果					事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局名	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由	
仕事づくり	観光	38	観光推進の組織づくり・情報発信機能の強化	地域振興部	中国やまなみ街道の全線開通の効果などにより、市の総観光客数が増加している。今後、観光資源のブラッシュアップのほか、DMOを中心とした多様な関係者との連携の中で、ターゲット・ニーズを的確に捉え、官民の連携により、広報体制の強化を図る。一方で、各種の情報発信・プロモーションに取り組んでいるが、観光客数の増減にどのような影響を与えたのか把握するための、検証方法の確立を検討する。	119	(再掲) 三次版DMO設立支援	政策課										
						120	(再掲) オール三次観光・交流キャンペーンstage2	観光交流課										
仕事づくり	定住・交流	39	定住のまちづくり	地域振興部／各支所	人口減少による地域社会への影響は、本市において特に大きな課題であるといえ、中でも、社会減対策として移住・定住施策をさらに推進していく。一定の支援事業は取りそろっている一方で、現状分析、ニーズ把握が不十分な点が見受けられるため、的確に課題をとらえ、行政として取り組むべき方向性を戦略的に検討し、取組を行うとともに、総合的な効果の検証を行っていく。また、定住対策は、行政と各地域が課題を共有し、知恵を出し合い、協働して取り組むことが重要であることから、住民自治組織などのまちづくり団体、集落支援員や地域おこし協力隊、地元企業など多くの地域の力を結集させ、取組を進めて行く。	121	空き家情報バンク制度(定住対策事業)	定住対策課	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	本制度については相談件数の推移からもニーズが強いが、空き家が増えている現状の中、空き家物件が十分に登録されていないため、地域と連携し登録件数を増やして仕組みを検討する必要がある。	
						122	空き家購入サポート事業	定住対策課	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	継続		有	10効果の検証(行政評価)	移住者希望者の選択肢を広げていくためにも、地域と連携し空き家登録件数を増やして仕組みを検討する必要がある。また、制度利用者に対してアンケート調査を行うなど事業の効果・検証を行っていく必要がある。	
						123	定住対策情報発信事業	定住対策課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	単に情報を発信するだけでなく、対象・目的・時期・手法に留意しながら行う必要がある。あわせて、他の自治体との差別化を図るためにも「見せ方」を工夫しながら発信していく必要がある。	
						124	お試し暮らし住宅	定住対策課	継続		有	3市民と行政の役割分担の見直し	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	利用者や利用を検討された方等から聞き取りやアンケート等を実施し、内容の改善等を検討する必要がある。さらには、本事業の主体(住民自治組織等)についても検討するべきと考える。	
						125	新たな婚活対策事業	定住対策課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	成果が着実に出てきているという点で、本事業の意義はあるものと考えられる。参加者等へのアンケートの実施や他市での取組を参考としながら、本事業の認知度を向上させ、参加者を広げる取組が必要である。また、他の支援組織との連携した取組を検討する必要がある。	
						126	Uターン者住宅・店舗改修事業	定住対策課	継続		無		継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	様々なケースを想定し、利用者のニーズに合った内容を検討し、見直しを行い、定住対策を図る必要がある。また、事業の周知を幅広く行い、他市の制度との差別化を図ることが必要である。	
						127	みよし田舎ツーリズム協議会活動支援	観光交流課	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	これまで協議会への支援が中心であったが、平成28年度、新たに教育的プログラムに対応できる内容に取り組んでおり、内容の改善・見直しが図られている。全国的にも様々な取組が進んでいるため、三次市の特徴的な取組を検討する必要がある。	
						128	移住者住宅取得支援事業	定住対策課	継続		無		継続		有	10効果の検証(行政評価)	転入者や業者への認知を更に進め、移住者の負担軽減により三次市への移住促進へ着実につなげていく必要があり、他の定住対策事業とのパッケージ化により、相乗効果を生み出していく。また、制度利用者に対してアンケート調査を行うなど事業の効果・検証を行っていく必要がある。	
						129	地域おこし協力隊事業	定住対策課	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	本事業は、地道に地域と関わっていくことで信頼関係等が形成されるため、継続的に取り組む必要がある。隊員の活動に対する市民等への理解を深め、真の目的を達成することができるよう、また、個々の隊員の個性や強みが発揮できるようにサポートしていく必要がある。	

施策評価結果					事務事業評価結果												
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局名	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由
						130	ふるさと納税推進事業	定住対策課	継続		有	7コストの削減(行政サービスの見直し)	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	本事業により、返礼品を提供する生産者等の所得向上につながっている。今後、返礼品等の充実を図りながら、本市の魅力アピールし、他の自治体等と競合のなかで更なる寄附金の増収と、新たな三次ファンの獲得をめざす。
仕事づくり	定住・交流	40	交流の推進	地域振興部/政策部/産業環境部	交流の推進は、定住対策の一環であることを念頭に、各事業を展開する。新たに実施する「三次市ふるさとサポーター」事業についても、登録会員数の確保が当面の課題であるが、この制度により移住・定住につながるまでのロードマップを描き、事業実施に努める。これに限らず、全職員がそれぞれの立場で定住対策を担っていることを自覚し、業務に取り組む必要があることを再確認するよう取組を進める。	131	地縁者ネットワーク事業	定住対策課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	拡大		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	地道に、着実に取り組んでいくことで、登録者の増加に繋がっていく。市民からの呼びかけが一つの鍵となるため、市民と行政が一体となって取り組んでいく必要がある。
環境づくり	自然環境	41	自然とともに生きる環境づくり	産業環境部	昨年度改訂した、環境基本計画に基づき、着実に施策を展開していく。豊かな森林や里山、川や水辺などの自然環境を、後代に引き継ぐとともに、その大切さを市民協働のもと、市民全体として理解を深める取組を進める。	132	里山林整備事業(ひろしまの森づくり事業)	農政課	継続		無		継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	ひろしまの森づくり県民税を財源とした事業であるが、事業募集のための周知だけでなく、事業効果をより波及させるために、事業の取組成果についても積極的に情報発信を行う必要がある。
						133	環境貢献林整備事業(ひろしまの森づくり事業)	農政課	継続		無		継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	ひろしまの森づくり県民税を財源とした事業であるが、放置された人工林の問題は、本市としても課題としてとらえている。実施主体である森林組合と連携・協力し、現状の把握に努め、効率的に事業を実施していく。
						134	酒屋地区憩いの森整備事業	農政課	終了				終了				
環境づくり	循環型社会	42	資源循環の推進	産業環境部	昨年度改訂した、環境基本計画に基づき、着実に施策を展開していく。循環型社会の実現に関しては、環境基本計画における重点目標として掲げており、クリーンセンターを中心に取組を進めるとともに、事業の成果について積極的に市民に発信することで、市全体として資源循環の必要性に対する機運の醸成を図っていく。	135	街角ECOステーション事業	環境政策課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	継続		有	10効果の検証(行政評価)	住民自治組織を地域の環境総合拠点として位置づけ、ごみの減量化及び資源循環型社会へ向けた総合的な地域の高揚を促進するための事業であるが、アンケート調査等の結果を踏まえ、事業の効果検証と改善を図る必要がある。また、事業の成果については、積極的に情報発信することが重要である。
環境づくり	循環型社会	43	温室効果ガスの排出抑制と低炭素社会実現に向けた取組	産業環境部	昨年度改訂した、環境基本計画に基づき、着実に施策を展開していく。特に、地球温暖化対策は、環境基本計画における重点目標として掲げており、二酸化炭素排出量の削減に向けて、国の方針を踏まえ制度等を柔軟に活用しつつ、積極的な啓発や情報発信により、市民一人ひとりの環境意識の向上と具体的な行動につなげていく。	136	電力監視装置設置「見える化」事業	環境政策課	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	継続		有	10効果の検証(行政評価)	平成27年度策定の環境基本計画に基づく地球温暖化対策の一環として、児童生徒に環境学習の機会を提供する事業であるが、導入校における活用状況を継続的に把握し、効果の検証に努める必要がある。あわせて、小中学校での活用の状況を積極的に発信することが重要である。

施策評価結果					事務事業評価結果												
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局名	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由
環境づくり	循環型社会	44	再生可能(自然)エネルギーの活用・省エネルギーの取組	産業環境部	昨年度改訂した、環境基本計画に基づき、着実に施策を展開していく。エネルギー政策に関しては、国の動向を注視するとともに、常に情報収集・研究を行い、本市の実情に適した方法での活用・普及を促進する。災害時の避難所となる公共施設等においては、モデル的に太陽光発電システムを導入し、効果を検証しながら、市民の安全・安心のための環境整備を進める。	137	住宅用太陽光発電システム設置事業	環境政策課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	継続		有	10効果の検証(行政評価)	補助金や買い取り電力の減額などの要因により、補助金申請は減少傾向にあるため、昨年度実施したアンケートや国の動向を踏まえ、事業内容を検証し改善を行う必要がある。
		45	安全で快適に暮らせる生活環境づくり	建設部/水道局	道路環境の安全面・快適面を維持・向上させるためには、計画的な整備と市民協働による維持管理が不可欠である。また、公衆衛生の向上と生活環境の改善のため、安全で衛生的な生活用水の安定供給と、公共用水域の水質保全を図る必要がある。インフラ整備にあたっては地域の実情に応じて優先順位を定め、住民の理解・意向を確認しながら進めるとともに、ファシリティマネジメントの観点から、中長期的な視点に立ち、計画的に実行する。また、上下水道事業においては接続率の向上に向けた努力を引き続き徹底する。	138	橋梁点検調査事業	土木課	継続		無		継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	橋梁の点検については義務付けられているものであるため継続して行い、点検の結果を、橋梁の修繕や改良に効果的に反映させ、安心・安全な生活環境の整備に努める。
環境づくり	生活基盤		安全で快適に暮らせる生活環境づくり	建設部/水道局	道路環境の安全面・快適面を維持・向上させるためには、計画的な整備と市民協働による維持管理が不可欠である。また、公衆衛生の向上と生活環境の改善のため、安全で衛生的な生活用水の安定供給と、公共用水域の水質保全を図る必要がある。インフラ整備にあたっては地域の実情に応じて優先順位を定め、住民の理解・意向を確認しながら進めるとともに、ファシリティマネジメントの観点から、中長期的な視点に立ち、計画的に実行する。また、上下水道事業においては接続率の向上に向けた努力を引き続き徹底する。	139	生活道路整備事業	土木課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	継続		有	10効果の検証(行政評価)	申請件数が減少しており、一定の整備は終了したものと考えられる。緊急時の対応や生活環境の改善に向けた市民ニーズの把握に努め、必要に応じて事業内容の改善を行っていく。
		140				小規模市道整備事業(道路・橋梁修繕)	土木課	拡大	予算額	有	7コストの削減(行政サービスの見直し)	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	一般交通に支障が及ばないよう、安全な道路状態を保つため、引き続き、パトロールや市民からの情報提供に基づき、優先順位を決めて事業を行う。一方で、土木業種の閑散期の切れ目のない工事発注への対応については検討する余地がある。	
		141				小規模市道整備事業(道路補修業務謝礼)	土木課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	継続		有	2市民と行政の協働と連携	安全で良好な道路づくりと道路安全・美化のため、地域との協働により継続して実施する。一方で、高齢化等により地域で道路を管理できなくなる状況もみられることから、課題を分析し、引き続き効果的・効率的な維持管理方法を検討する。	
		142				小規模市道整備事業(支障木伐採業務)	土木課	継続		無		継続		有	2市民と行政の協働と連携	生活道路である市道の支障木伐採を市民との協働により、安心・安全な環境整備に取り組む。	
		143				県道改良事業(権限移譲分)	土木課	継続		無		継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	新たな技術・工法の採用等の実施を検討しつつ、市道・県道の一体的な改良等により、整備効果の向上に取り組む。また、事業実施により、市民満足度向上にどのように貢献したのか、効果の検証方法について検討する必要がある。	
		144				市道整備事業	土木課	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	新たな技術・工法の採用等を検討しつつ、限られた財源の中で優先順位を定め、効率的に事業を実施していく。また、事業実施により、市民満足度向上にどのように貢献したのか、効果の検証方法について検討する必要がある。	
		145				橋梁改良事業	土木課	継続		無		継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	新たな技術・工法の採用等の実施を検討しつつ、長寿命化計画や点検結果に基づき、緊急性や市民ニーズなどから優先順位を定め、引き続き、効率的な維持修繕を行う。	
		146				排水路新設改良事業	土木課	拡大		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	整備が必要な排水路が多くあることから、地域との意見交換を行いながら、優先順位を明確にし、計画的に整備を行う。	

施策評価結果					事務事業評価結果																
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局名	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由				
						147	飲用水供給施設補助金	水道課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	拡大	事業規模	有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	上水道・簡易水道事業の進捗や計画の状況と照らし合わせながら、安全で衛生的な生活環境の整備のため、効率的に実施していく。また、飲用できる十分な水を確保できない地域があるため、現行制度は残しつつ新たな制度を構築する必要がある。				
						148	上水道整備事業	水道課	継続		有	7コストの削減(行政サービスの見直し)	継続		有	16受益と負担の適正化	安全で衛生的な生活用水の安定供給のため継続して事業を実施するが、簡易水道事業との事業統合や公営企業化に向け、計画的かつ持続的な水道事業の展開を図る必要がある。特に、料金改定は利用者への影響が大きいため、中長期的視点に立つ中で、丁寧な住民との対話が求められる。				
						149	簡易水道整備事業	水道課	終了				終了				平成29年度から上水道整備事業に統合するため、事業としては終了する。今後も、新たな技術・工法の採用等を検討しつつ、引き続き、安全で衛生的な生活用水の安定供給に努める。				
						150	小型浄化槽設置整備補助事業	下水道課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	水質汚濁防止対策として市民の生活環境を改善するための有効な事業である。公共下水道事業の進捗や整備方針との整合を図り、内容を改善しながら事業を実施する。				
						151	公共下水道事業(三次・三良坂)	下水道課	継続		有	7コストの削減(行政サービスの見直し)	継続		有	7コストの削減(行政サービスの見直し)	水質汚濁防止対策として市民の生活環境を改善するための有効な事業である。事業実施にあたっては、新たな技術・工法の採用等を検討しつつ、限られた財源の中で計画的に事業を実施していく。また、事業効果を最大限に発揮させるために、接続率の向上に努める。				
						152	特定環境保全公共下水道事業(布野)	下水道課	終了				終了				水質汚濁防止対策として市民の生活環境を改善するための有効な事業であるが、地域との調整の結果、計画は残しつつ、面整備は一時終了とする。事業効果を最大限に発揮させるために、引き続き、接続率の向上に努める。				
環境づくり	生活基盤	46	都市の中核・拠点性の強化	建設部/地域振興部	昨年度、三次駅周辺整備事業が完了し、まちのエンタランス機能・情報発信機能の強化が図られた。今後は、中国やまなみ街道の全線開通と併せて、広域の拠点性が向上したことを最大限利用し、観光・定住・企業誘致などの促進に活かしていく。引き続き、都市計画マスタープランの考えに沿って、戦略的・計画的に都市機能の強化を図る。	118	(再掲)観光宿泊者助成支援事業	観光交流課													
						120	(再掲)オール三次観光・交流キャンペーンstage2	観光交流課													
						153	土地区画整理事業(三良坂駅前線・下郷地区)	都市建築課	継続		無		継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	三良坂町のまちづくりにおいて重要度の高い事業である。計画的な整備を行うとともに、整備した区画への移住者の確保のため、三良坂支所や地域住民と連携し、積極的な情報発信を含めた定住対策を強力に進める必要がある。				
						154	地籍調査事業	財産管理課	継続		無		継続		有	11外部委託・民営化の推進	地籍調査は、相続や公共事業による用地買収などに必要な境界等を確定させるため、極めて重要な事業である。地権者の高齢化により、年々境界確認等が難しくなっているため、特に山林部については、早急に地籍調査を完了させる必要がある。				

施策評価結果					事務事業評価結果												
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局名	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由
環境づくり	生活基盤	47	地域生活拠点の機能確保	地域振興部／各支所	住み慣れた地域で暮らし続けられるために、真に必要な機能が何であるかは、地域によって異なる。行政と市民が対話を深め、市民が主役のまちづくりを進める上での重要な課題として共通認識のもと、より必要な機能を選択し、地域の実情に応じた取組を考えていかなければならない。	164～171	(再掲) 住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	地域振興課各支所									
環境づくり	生活基盤	48	広域交通体系の確立	地域振興部	広島空港アクセスバス事業がスタートし、利用人数は当初見込みよりも少ない状況であるが、一定の需要がある。引き続き、観光施策と組み合わせ、市内外への積極的・効果的な広報により利用促進を図る。また、今後の運営方法について、経費負担・運行条件・利用状況などを鑑み、県・業者などと調整し、市民の利便性の向上および市外からの来訪者・観光客の増加に向けた、広域交通体系の確立を図る。	155	広島空港連絡バス運行事業	地域振興課	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	継続した取組を行うために、市内外への事業の周知を着実にを行うとともに、観光施策との組み合わせにより、首都圏等からの観光客の来訪を促進する。
環境づくり	生活基盤	49	ICTの積極的な利活用	政策部	ICTの飛躍的な進歩と普及により、情報政策は行政として取り組むべき大きなテーマとなっている。内と外に向け、新たな情報発信や情報交換を行うツールとして、また、行政サービスの向上のため、情報通信技術の活用を研究していく。ケーブルテレビについては、加入率も上向っており、引き続き一人でも多くの方へ視聴していただけるよう、加入促進を図る。	—	【参考事業】 携帯電話エリア整備事業 ケーブルテレビ設備改修事業										
環境づくり	景観形成	50	美しい景観づくり	建設部／産業環境部／地域振興部	美しい田園風景やきれいな川づくり、公園の整備・管理といった、良好な景観形成については、暮らしの満足度向上につながるものである。多くの市民から愛され、誇りに思われる環境づくりを進めるため、市民協働の視点を大切に、住み続けたいまちをめざして、市民の憩いの場の充実や河川の水質保全を図る。	156	花の里みよし推進事業	地域振興課	縮小	予算額	有	2市民と行政の協働と連携	継続		有	2市民と行政の協働と連携	全体的な方向性や成果測定等が定まっていないため、構想・計画を策定し、目的・手段・効果等を再度検討・検証する必要がある。
						157	農村環境保全事業	農政課	縮小	予算額	有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	縮小	事業規模	有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	国の補助制度(日本型直接支払)の対象範囲拡大により、補完的役割を果たす当該事業は縮小し、事業内容の改善を行いながら実施していく。
						158	尾関山公園周辺整備事業	都市建築課	継続		無		継続		有	2市民と行政の協働と連携	古くからの観光名所であり、市民や観光客に親しまれている公園である。地域住民と情報共有を行いながら、今後も引き続き地域から愛される公園としての取組を検討しつつ、専門家の意見などを取り入れながら計画的に整備していく。

施策評価結果					事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局名	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由	
しくみづくり	つながるしくみ	51	一人ひとりの「参加」と「行動」	政策部/地域振興部	まちづくりを進めていく上で、市民の参画、協働による取組が重要であり、合併以降、三次市まち・ゆめ基本条例に基づく協働のまちづくりの取組により、住民自治組織を始め一定の成果が表れている。しかしながら、若者や女性の参画が十分とは言えない状況であるため、参画を促す取組を行うとともに、まちづくりをサポートする職員や集落支援員等の地域の担い手の育成を進める。	131	(再掲)地縁者ネットワーク事業	定住対策課										
						159	ウチソトつながるワークショップ事業	政策課	拡大	事業規模	有	13効率的な組織体制の確立	継続		有	2市民と行政の協働と連携	まちづくりや地域の課題解決に向けて、次世代を担う人材を育成することは喫緊の課題であり、継続した取組が必要である。	
						160	集落支援員事業	地域振興課	拡大	人員	有	2市民と行政の協働と連携	継続		有	2市民と行政の協働と連携	本事業は、市民の力を引き出す事業の一つとして、また、人口減少・高齢化の急速な進展に伴う集落の維持・活性化対策のために大きな役割を果たし得る事業である。人員を確保し、他の地域へ広げ、定住対策・地域課題解決に向けた取組を強化する必要がある。	
しくみづくり	つながるしくみ	52	住民自治の推進	地域振興部/各支所	市民が主役のまちづくりを進めるためには、行政と市民との対話による市民協働のまちづくりが不可欠である。NPO・集落支援員・地域応援隊・地域おこし協力隊など、地域づくりに関連する様々な制度・人材を柔軟に活用・参画させ、地域まちづくりビジョンの実現のため、引き続き、住民自治組織と密に連携し、取組を進める。	161	地域集会施設整備等事業	地域振興課	継続			有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	継続		有	5終期の設定(行政サービスの見直し)	建設から数十年が経過し老朽化した地域集会施設が多く、修繕や改修など本事業に対するニーズが高いため、引き続き優先順位を付け、公平な執行を行っていく。
						162	自治振興活動費補助事業	地域振興課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	運営費と活動費の支援部分がどのようになっているか、他の補助事業との重複とならないよう明確にする必要がある。団体自身が財源確保に努めることや、活動内容の見直し、これからの地域の担い手となるような方々が入られるような仕組みづくり、更には人材育成等、団体への指導が必要があると考える。	
						163	地域力向上支援事業	地域振興課	終了				終了				住民自らが地域課題の解決や地域資源を活かし、個性豊かな魅力を創造することで特色ある地域づくりを推進するための事業であるが、事業実施による成果・効果について検証する必要がある。また、自治振興活動費補助事業との重複との棲み分けについても明確にするとともに、来年度以降の制度について、効果の検証を受けた内容を検討する必要がある。	
						164	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	地域振興課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	継続		有	2市民と行政の協働と連携	市民協働のまちづくりを進めるため、また、定住促進のために最も重要な機能の一つである。集落支援員・地域応援隊・地域おこし協力隊など、地域づくりに関連する様々な制度・人材を柔軟に活用し、地域まちづくりビジョンの実現のため、引き続き住民自治組織等が進めるまちづくりを支援していく。	
						165	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	君田支所	継続		有	2市民と行政の協働と連携	継続		有	2市民と行政の協働と連携	市民協働のまちづくりを進めるため、また、定住促進のために、支所における最も重要な機能の一つである。集落支援員・地域応援隊・地域おこし協力隊など、地域づくりに関連する様々な制度・人材を柔軟に活用し、地域まちづくりビジョンの実現のため、引き続き住民自治組織等が進めるまちづくりを支援していく。	
						166	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	布野支所	継続		有	2市民と行政の協働と連携	継続		有	2市民と行政の協働と連携	市民協働のまちづくりを進めるため、また、定住促進のために、支所における最も重要な機能の一つである。集落支援員・地域応援隊・地域おこし協力隊など、地域づくりに関連する様々な制度・人材を柔軟に活用し、地域まちづくりビジョンの実現のため、引き続き住民自治組織等が進めるまちづくりを支援していく。	
						167	住民自治組織の推進(まちづくりサポートセンター)	作木支所	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	継続		有	2市民と行政の協働と連携	市民協働のまちづくりを進めるため、また、定住促進のために、支所における最も重要な機能の一つである。集落支援員・地域応援隊・地域おこし協力隊など、地域づくりに関連する様々な制度・人材を柔軟に活用し、地域まちづくりビジョンの実現のため、引き続き住民自治組織等が進めるまちづくりを支援していく。	
						168	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	吉舎支所	継続		有	2市民と行政の協働と連携	継続		有	2市民と行政の協働と連携	市民協働のまちづくりを進めるため、また、定住促進のために、支所における最も重要な機能の一つである。集落支援員・地域応援隊・地域おこし協力隊など、地域づくりに関連する様々な制度・人材を柔軟に活用し、地域まちづくりビジョンの実現のため、引き続き住民自治組織等が進めるまちづくりを支援していく。	

施策評価結果					事務事業評価結果															
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局名	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由			
						169	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	三良坂支所	継続		有	3市民と行政の役割分担の見直し	継続		有	2市民と行政の協働と連携	市民協働のまちづくりを進めるため、また、定住促進のために、支所における最も重要な機能の一つである。集落支援員・地域応援隊・地域おこし協力隊など、地域づくりに関連する様々な制度・人材を柔軟に活用し、地域まちづくりビジョンの実現のため、引き続き住民自治組織等が進めるまちづくりを支援していく。			
						170	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	三和支所	継続		有	2市民と行政の協働と連携	継続		有	2市民と行政の協働と連携	市民協働のまちづくりを進めるため、また、定住促進のために、支所における最も重要な機能の一つである。集落支援員・地域応援隊・地域おこし協力隊など、地域づくりに関連する様々な制度・人材を柔軟に活用し、地域まちづくりビジョンの実現のため、引き続き住民自治組織等が進めるまちづくりを支援していく。			
						171	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	甲奴支所	継続		有	2市民と行政の協働と連携	継続		有	2市民と行政の協働と連携	市民協働のまちづくりを進めるため、また、定住促進のために、支所における最も重要な機能の一つである。集落支援員・地域応援隊・地域おこし協力隊など、地域づくりに関連する様々な制度・人材を柔軟に活用し、地域まちづくりビジョンの実現のため、引き続き住民自治組織等が進めるまちづくりを支援していく。			
						172	(再掲) がんばる地域支援事業	地域振興課												
						173	(再掲) がんばる地域・産業施設整備支援事業	地域振興課												
しくみづくり	つながるしくみ	53	企業や市民団体、目的型コミュニティなどの支援・育成と連携の推進	政策部/地域振興部	住民自治組織などを中心に各地域において特色あるまちづくりを進めているが、地縁型、目的型等の様々なコミュニティが関わり合いながら、まちづくりを進めている状況にはなっていない。行政としては、まちづくりに関心がある個人や団体が集いつながる場の提供を行うことが役割の一つであり、さらにはそれをきっかけとして、継続的にまちづくりに関わり続けられるしくみの構築を検討していく。	115	(再掲) 町家再生創造拠点化事業	政策課												
						159	(再掲) ウチソトつながるワークショップ事業	政策課												
						172	がんばる地域支援事業	地域振興課	継続		有	10効果の検証(行政評価)	継続		有	10効果の検証(行政評価)	地域の本来の事業実施の目的について理解してもらうことに加え、引き続き地域課題の解決方向に向けた事業へシフトできるように指導する必要がある。また、事業効果を分析・周知することで他の取組への波及を期待する。			
						173	がんばる地域・産業施設整備支援事業	地域振興課	拡大	予算額	有	10効果の検証(行政評価)	継続		有	10効果の検証(行政評価)	意欲的に取り組もうとする団体等に対して、本事業を活用し地域活力の創造が図られるよう、引き続き支援を行う必要がある。平成27年度は支援した団体数が増え、地域の意欲的な活動・取組が見えている。本事業の効果について、市民の主体性や意欲が発揮できているか等を検証し、一地域の取組が他の地域に波及できるような見え方も検討する必要がある。			
						174	市長対話・車座対話	秘書広報課	継続		無		継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	引き続き、多くの市民が対話できる機会を確保するとともに、参加者が固定している傾向にあるため、若者や女性に参加しやすい場の設定や周知方法など改善に向けた取り組みを行う必要がある。			
しくみづくり	つながるしくみ	54	対話と共感を大切に市民と協働するまちづくり	総務部/地域振興部	市民と行政との協働のまちづくりを進めるため、対話を大切にしながら、市民とともに論じ合い、課題や目的を共有し、課題解決に向けた取組を進めていく。特に、地域応援隊の取組をきっかけとして、職員の対話力・共感力のさらなる向上を図るとともに、各職員が地域でのそれぞれの役割を再認識し、市民の力を最大限に引き出せる職員の育成を行う。	175	地域応援隊事業	地域振興課	拡大	人員	有	2市民と行政の協働と連携	継続		有	2市民と行政の協働と連携	地域応援隊の目的が真に地域に理解され、地域の課題等の解決に向けて取組を進める必要がある。そのためには、職員一人ひとりのファシリテーション能力、コーディネート力等をアップさせるため、研修等の人材育成を行う必要がある。			

施策評価結果					事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局名	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由	
しくみづくり	行財政改革	55	社会の変化を的確につかんだ政策の選択と重点化	政策部/地域振興部/子育て・女性支援部/産業環境部	市民・地域の力が最大限発揮される協働のまちづくりを行うことに加え、限られた資源を生かしていくためには、社会の変化を的確につかみ、本当に必要な施策を選択して効果的・効率的に資源を導入すると同時に、きめ細かな配慮とともに目標を明確にした大胆な取組も実行していくことが重要である。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
しくみづくり	行財政改革	56	効率的で安定した行財政基盤づくり	政策部/財務部/市民部	優先度の高い施策に重点投資していくためには、徹底した歳入の確保と支出の見直しを行うことが必要である。各事務事業の検証や見直しとあわせて、厳しい目で歳出管理を行うとともに、大きな課題となっている公共施設等の適正化については、量を減らしつつ、機能を維持し、質を高める視点で着実に取り組む。	176	給食調理等業務民間委託事業	学校教育課	継続		無		継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	計画の策定後には、引き続き食育の推進、調理場民間委託のメリット・デメリットについて検証を行い、雇用の創出、安全・衛生確保につなげる。	
						177	総務事務等アウトソーシング	総務課	継続		有	14職員の人材活用と育成	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	費用対効果など検証した上で、制度上委託が可能で効果が高い業務については、積極的に業務委託を行う必要がある。	
						178	個別外部監査業務	監査事務局	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	適正で透明な行政を運営していく上で、外部の専門家による監査は、非常に有効な手段である。引き続き、指摘された関係団体への指導を行うとともに、市民に分かりやすい監査結果の公表に努める必要がある。	
						—	【参考事業】 公共施設等総合管理計画の策定 新電力の導入											
しくみづくり	行財政改革	57	市民の期待にこたえる市役所づくり	政策部/総務部/市民部	これまで、各種職員研修をはじめ、新人職員へのチューター制度や対話型職員育成制度などをはじめとする職員の意識改革などを行ってきた。今後とも、研修を活かしつつ、日々の業務の中で継続的に変革の取組が行われる組織づくりとともに、固定観念にとらわれず、それぞれの守備範囲を超えて解決のために自発的に行動する職員の育成を行っていく。	177	(再掲) 総務事務等アウトソーシング	総務課										
						179	土・日曜日窓口業務	市民課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	利用者は前年度より増加しており、制度の定着が図られている。今後は、引き続き効果の検証・分析を行い、市民のニーズを把握し、マイナンバーを活用した各種証明書のコンビニ交付や、夜間窓口業務の在り方等を含めて、検討を進める。	
						—	【参考事業】 職員研修の実施 対話型職員育成制度の導入											
しくみづくり	計画的な行政運営と広域連携	58	計画的な行政運営と広域連携の推進	政策部	行政評価制度を導入し、これまで改善を行いながら進めてきた。今後とも各施策の目的を的確にとらえ、事業を実施していくため、行政評価制度の効果的な運用が重要であり、職員の意識改革を進めて行く。 自治体間の広域連携については、テーマごとに問題などを共有しながら、解決手法の一つとして広域的な連携の構築の検討を進めていく。	—	—											